

平成二十二年八月三日提出
質問第一一五号

日本航空の更生計画に関する質問主意書

提出者
柿澤未途

日本航空の更生計画に関する質問主意書

本年八月末に裁判所への提出が予定されている日本航空の更生計画に関しては、株式会社企業再生支援機構が日本航空に対する支援を決定する際に、同機構に対し、前原国土交通大臣は、「会社更生計画の策定過程を通じて、航空行政を所管する国土交通大臣の意見を十分聴取されたい。」と事業所管大臣として意見を述べている。

また、国土交通大臣は、平成二十二年四月二十一日の衆議院国土交通委員会において、「更生計画にはしっかりと意見は申ししていきたい」と発言している。

これらを踏まえて、次の事項について質問する。

一 平成二十二年一月十九日以降、政府として具体的に何回、誰が、誰に対して、どのような時期に、どのような内容の意見を言ってきたのか。また、今後、具体的にどのようなように意見を言っていくのか、明らかにされたい。

二 このような政府の意見具申は、どのような法的根拠に基づくものか、明らかにされたい。

三 航空券の不当販売など、公的資金を使用した不適切な行為がないよう、政府はどのように日本航空を指

導していくのか、明らかにされたい。

四 今までに、会社更生手続開始後の日本航空の事業運営において、所管省庁が、公的資金を受けた企業の行動として不適切であると考え、そのことを日本航空に直接的に伝達、ないしマスコミ等を通じて明らかにした事項を示されたい。また、それらについて日本航空により是正措置がとられたかどうか示されたい。

五 前原国土交通大臣は本年二月二日の閣議後の記者会見で、日本航空の割引運賃等に関して、「公的資金を入れて、そしてダンピング競争に陥るということは厳に慎まなくてはいけない」と発言している。日本航空において現在までに前記のような問題事例が見られたことにかんがみ、公的資金を受けた企業の行動規範を示す考えはないか、政府の見解を示されたい。

右質問する。